

新型コロナウイルス感染症抗原検査のご案内

静岡県健康福祉部 新型コロナウイルス対策課

下田市内で新型コロナウイルス感染者が多数発生していることを受け、静岡県では、特に感染者の多い市内の所定の飲食店の従事者及び利用者のうち希望する方を対象として、重点的に抗原定量検査を実施いたします。

検査を希望される場合は、下記により受付会場に直接お越しください。
記

- 1 対象 下田市一丁目～六丁目、東本郷及び西本郷に所在し、アルコール類を提供する飲食店
- 2 対象者 7月15日（木）～7月22日（木）の期間に1の店舗で従事した方、1の店舗を利用し、感染防止対策に不安があったと感じられた方、対象の地域を含む地域で業務を行っているタクシー乗務員・代行運転手のうち、抗原検査を希望する方
*抗原検査（定量）：新型コロナウイルス感染症（無症状の方も含む。）に感染しているかを確認できる検査
- 3 費用負担 検査費用は、全額を静岡県が負担します。
- 4 受検方法
 - (1) 検査日時 令和3年7月25日（日）午後1時～午後7時
令和3年7月26日（月）午前10時～午後4時
令和3年7月29日（木）午前10時～午後4時
令和3年7月30日（金）午前10時～午後1時
 - (2) 検査場所 下田市民文化会館 小ホール（下田市四丁目1-2）
 - (3) 受付・検体提出方法
（1）の日時中に、（2）に検体を提出してください。
○個人で申し込む場合
・受付で検体容器を配布します。その場で唾液検体を採取して提出してください。
○店舗・施設等でまとめて申し込む場合
・受付で店舗・施設ごとに希望人数分の検体容器を配布します。
各自、唾液検体を採取し、後日まとめて受付に検体を提出してください。
 - (4) 唾液検体採取に当たっての留意点
唾液検体採取前の30分間は飲食や歯磨き、うがいを行わないようにしてください。
- 5 その他
 - ・検査を希望する方のプライバシーに配慮するとともに、取得した個人情報には、検査以外の用途には使用しません。
 - ・検査の結果は、判明次第（検査の2日後をめぐり）に連絡します。
 - ・「陰性」となった場合、自宅待機などの行動制限はありません。

【問い合わせ先】静岡県健康福祉部 新型コロナウイルス対策課
電話：090-9023-9489、054-221-2727
*受付時間：午前9時～午後6時